

○議長（塩野鉄之助君）以上で質疑を終わります。

○五番（川澄清一君）この際動議を提出いたします。

たゞいま議題となっておりません議案第二十二号については、委員会付託及び討論を省略し、原案のとおり可決することとを望みます。

（賛成と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君）おはかりいたします。たゞいま川澄

清一君から所定の賛成者を得て、本案は委員会付託及び討論を省略し、原案のとおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することには異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君）「異議なし」と認めます。よつて議案第二十二号は原案のとおり可決いたしました。

○議長（塩野鉄之助君）これより暫時休憩いたします。

福生市議会

午後三時三十分休憩

午後四時十五分開議

○議長（塩野鉄之助君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第十三議案第二十三号昭和四十九年度福生市一般会計補正予算（第五号）を議題といたします。朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

（企画財政課長 上野重勝君 登壇）

○企画財政課長（上野重勝君）ご指名をいただきまして、たゞいま議案第二十三号昭和四十九年度福生市一般会計補正予算（第五号）につきまして提案理由並びにその内容について説明申し上げます。

本予算は一億一千五百二十八万五千円を追加補正いたしました。その総額を六十六億六千四百四十五万四千円と定

めようとすゑるものでございすか、本予算の特色といたしま
しては、すゑに昭和四十九年度も三月で年度末でございま
すので、予算の突態に合わせまして、それと併せて歳入、歳出
にわたりまして計数の整理を行なつたといふこと、それから
また、先ほど議決いたしましつたように、都市施設整備基
金についで一億三千百五十万円を計上したこと、それから武
蔵野幹線排水路につきますて本年度に事業が完了する
見通しが立ちませんので、繰越明許の措置をとつたといふ
ことでございす。

なお、その内容について主なものを申し上げますと、歳入におきましては、市税において一千二百十万七千円の増額、地方交付税におきまして一億三千百六十万三千円^四の大幅な増額でございます。なお、地方交付税につきましては一般令として六千五百七十万円、臨時土地対策費令として六千五百九十四万一千円が交付になつております。この臨時土地対策費と申しますのは、市の用地の取得事業につきま

福生市議会

亮字
插入

虎字削除

老字削除

志字訂正

して割当てるために交付になった交付税でございます。
また、国庫補助金におきましては八百二十五万八千円の減額
でございますが、これは後ほど説明申し上げますが、
「緊急道路あるいは防火貯水槽等が四十九年度から五
十年度に繰り延べになったための減額措置等」でござ
います。それから起債におきましても三千五十万円の減
額でございますが、これも事業の縮小に伴いますところの
起債の減額等になっております。また、義込面におきまして
は、先ほど説明申し上げましたように緊急道路、この
場所は市道一三四号線、具体的に申し上げますと、
原市谷戸のところから玉川上水を渡りまして多摩河原の
区画整理地域における道路でございます。この減額、
それから消防貯水槽におきまして七百七十五万六千円
の減額、これは本年度施行予定でございまして、防
衛施設庁のほうの考え方として消防施設については
一町村一施設というような考え方がございまして、本



年度は消防自動車を購入いたしましたので、防火貯水槽
については、いわゆる八条の交付金というのは適用しないとい
うことで、九条の交付金ということでは処理する予定でござ
いましたところ、九条の調整交付金の交付が五十年度に送
られる見通しとなりましたので減額とした次第でござい
ます。また、新しく加美地区に学習等供用施設を建
設するため、用地取得費一億六千二百九十九万一千円等
が計上されております。それから先ほど申し上げた説明申し
上げました都市施設整備基金として一億三千五百五
十万円を計上した。これらが主な内容でございます。
次に、歳入、歳出につきまして具体的内容について、説
明申し上げます。

二ページでございます。まず、市税におきましては一千二
百七十七万四千円、追加計上でございますが、その内容とい
ましては、市民税で六百二十三万四千円、これは法人分の随時分
の増収でございます。また、軽自動車税につきましては



七十九万四千円、減額、市税は二消費税につきましては二百二
十六万四千円、電気税におきまして三百七十七万四千円の増額
が、ス税につきましては五十四万八千円の増額でございますが、
これらはそれぞれ調定の増減に基づきます増額ある
いは減額の補正でございます。次に、地方譲与税について
申し上げます。今回の補正額は五百九十九万円の増額でござ
います。当初予算が八百五十万円で合わせまして一
千四百四十万円と相なりますが、これは自動車重量税
が昭和四十九年度におきまして約二倍に税率が上げられ
たために増収となったものでございます。次に地方交付税
でございますが、当初の予定額四億九千万円に今回
一億三千六百六十四万三千円を追加補正をいたしました。
総額を六億二千六百六十四万三千円としようとするものでござ
います。この内容は先ほど申し上げましたように、臨時
土地対策費として六千五百九十四万一千円、それから一般会
計として六千五百七十九万四千円というふうになっております。次

に、国庫支出金でございすが、総額におき、三百五十六万八千円の減額でございすが、この内容で国庫負担金におきましては四百六十九万円の増額、これは老人福祉対策費の増額令四百二十二万五千円、それから教育関係で教材費の国庫負担令四十六万五千円の増額等でございます。また、国庫補助金におきましては、今回八百二十五万八千円の減額という事でございすが、先ほど説明申し上げましたとおり、市道一三四号線の事業が五十年度に繰り延べされましたために、この補助金七十九百七十五万五千円が減額になっておりますほか、防火貯水槽の補助金が八条で組んでおりますので、これを減額をいたしまして二百八十万円、それから、さらに増額令といたしましては加美地区の学習等供用施設や用地の買収費として五千五百万円が防衛施設庁の補助金として交付に当たっております。次に、都の支出金の二十九万七千円の減額でございすが、この内訳は都の負担金にお

て百五十五万六千円の増額、これは児童福祉関係の補助金の増額等でございすが、また都の補助金におきまして二百十三万二千円の減額でございすが、これは児童福祉措置費等におきまして二百八十三万三千円の増額、それから、七小増築あるいは小中学校の保健室の補助金それから三百五十七千円、あるいはまた二百四十五万という減額に相なっております。都の委託金として二十七万九千円、これは外国人登録事務委託費の増額でございすが、市債におきましては三千五十万円の減額でございすが、この減額はごみの処理場の用地の取得費の減額令千三百八十万円、それから、道路関係で二千七百二十万円の減額でございすが、これは、後ほど市債のほうで説明申し上げます。

以上、総括をいたしまして歳入の合計一億一千五百二十八万五千円、従来までの額と合わせまして六十六億六千四百四十五万四千円というような大幅な金額に相なるわけでござ

いたします。

次に歳出について申し上げます。

まず、議会費におきまして三百三十万円の減額でございますが、これは、議員さんあるいは議会事務局職員の旅費が余つてまいりましたので二百三十万円を減額させていたいたしました。総務費におきまして十一万九千円の増額でございますが、これは戸籍住民基本台帳費の消耗品等が増額でございます。民生費におきましては四百六十九万三千円の増額でございますが、これは、社会福祉費におきまして三百三十三万円、これは老人福祉費で百四十九万一千円、身体障害者福祉費で六十二万七千円、老人医療費で七十五万八千円等の増額でございます。また児童福祉におきましては百六十九万円の増額でございますが、これは保育委託料におきまして二百四十六万五千円の増額、そして児童手当におきまして七十九万円の減額等で、差し引きして百六十九万円の増額



ということでございます。衛生費におきましては五百四十九万九千円の減額でございますが、そのうちの保健衛生費におきまして二百十二万六千円の減額でございます。これは休日診療をやるということについて予算計上をいたしておりましたか、医師会との調整がうまくいきましたのでこの分として百五十九万円を減額しております。その他経常的経費の減額でございます。それから清掃費におきまして三百三十七万三千円の減額でございますが、これは西多摩衛生組合に出します繰出金の減額百万円、あるいは昨年各家庭に焼却機を補助いたしましたか、これが予想を下回りましたので、この減額に百二十七万八千円等でございます。次に商工費におきまして百一十七万四千円の減額でございますが、これは商工会に対する補助金の減額でございます。この減額は商工会に対する東京都の補助金が増額になりますので、それと差しかえに市の補助金が増額になったものでございます。土木費に

おきましては一億五百七十一万六千円の減額でございます。
 まするが、そのうち道路橋梁費におきまして一億
 四百八十三万六千円の減額で、その内容は先ほども説
 明申し上げましたとおり、市道一三三〇号線の改良
 工事一億八十三万六千円が五十年度に事業が繰り延べられ
 ために減額いたしましたもの、それから補償料におきまして四
 百万円の減額等でございます。それから住宅費におけ
 る八十八万円の減額は測量委託料の減額でございます。
 す。消防費におきまして七百八十四万五千円の減額は、先
 ほどの説明申し上げましたように防火貯水槽の設置を五
 十年度に送ったための減額七百五十万円その他でございます。
 教育費におきましては総額一億百三十四万一千円の増額
 でございますが、その内訳は小児費におきましては
 九十万円の減額、これは児童扶助費の減額でございます。
 また中学校費におきましては四百九十九万円の減額であ
 ります。これは二中増築分の工事費の減額四百

五十万円、それから生徒の扶助費の減額四十万円であ
 ります。社会教育費におきましては一億七百十四万一千円の増額
 でございますが、これは先ほどの説明申し上げましたように、
 加美地区に学習机等供用施設をつくり出すための用地買
 収費等一億六千二百九万一千円その他でございます。その
 用地買収費につきましては防衛施設庁の補助金が五千

五百万円、それから地方交付税による措置金五千二百十
 万円、これは用地費の財源の内訳でございます。次のペ
 ージにまいりまして、諸支出金の一億三千五百五十万円は、
 先ほどの説明いたしました都市施設整備基金として積立
 てようとするものでございます。現在九千五百万円が積立
 つておりますので、合計いたしますと二億二千六百五十万
 円を積立することに相なるわけでございますが、これは後
 ほどご提案申し上げます五十年当年初予算におきまし
 て一億六千五百万円をとりくみして計上いたしてございま
 す。なお、予備費におきまして計数整理を行ないまして、歳出の



合計一億一千五百二十八万五千円といたしました次第でございます。

次に、繰越明許費について説明申し上げます。
これは、武蔵野幹線排水路事業二十二億七千五百六十五万一千円を予定しておりましたところか、年度末に至りまして執行が延びるというふうに想定されますので、今回ここに繰越明許費として議決をいたさうとするものでございまして、四十九年度末における予算の実行予定額は九億四百万円になる予定でございます。五十年度に送りますものは十三億七千六百十五万円になる予定でございます。

次に、五ページにまいりまして債務負担行為の補正でございますが、これは四十八年度におきまして日本住宅公団からの借入資金によって七小と中学校の教材備品等を買入やまして、これを年次償還をす

ましたわけでございますが、たまたまこの償還期日が三月から四月二十五日に変更になりましたために、したがって年度を一年延ばさないと償還の期限に合致なくなるということ、四十九年度から五十三年度までの五年間といたしておりましたものを四十九年度から五十四年度に補正しようとするものでございます。

次に、地方債補正について申し上げます。先ほどの説明申しましたように、ごみ埋立用地取得事業として一億八千三百九十万円を予定いたしておりましたか、地方交付税におきまして六千五百万円のうち一千三百八十万円を措置をいたしましたので、その分が起債の減額となりまして一億七千十万円に減額するものでございます。それから、防衛施設周辺道路整備事業につきまして、三千二百六十万円を一千五百四十万円に減額しようとするものでございますが、これも市道二三号線の事業の繰り延べに伴います減額その他でございます。道路整備事

業につきましては一千万九千九百九十九円を予定しておりましたか、これは一般単独事業のために総需要抑制の関係で若干減額される見通しになってまいりましたので、その額に合わせるように一千万円減額をいたしまして五百万九千九百九十九円といたしたものでございます。それから第二中学校の増築事業につきましてでは、それに見合う令として三百万円が増額になったものでございます。七小の屋内運動場の新築事業につきましてでも同様で三百万円が増額になっております。それから、三小の屋内運動場新築事業につきても同様でございます。

以上たいへんざつぱくでございますが、昭和四十九年度又補正予算第五号について提案理由並びに内容のご説明を申し上げた次第でございます。慎重に審議の上原案とおり可決くださいますようお願いいたします。提案理由といたします。

○議長（塩野鉄之助君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

○十七番（関米吉君） 何点かについてお尋ねいたします。このより本案に対する質疑を行ないます。

まず歳入で、八ページの市税の軽自動車税の七十九万九千円の調定減があるわけですね。軽自動車税は、いわゆる全期令であるか、^随随時令の減額であるか、その点をお知らせしていただきたい。

それから次に十一ページ、地方交付税の総額が普通交付税の二の補正によりまして六億三千六百六十四万三千円という二に相なったわけですね。二の普通交付税と特別交付税の総額がどういうふうになったか、それをお知らせしていただきたいと思います。

それから、次に十三ページ、国庫支出金の土木費、国庫補助金が七千九百七十五万五千円減額となる、併しまして支出のほうでもこの令の減額があるわけですね。この補助金

を字
訂正

を字
訂正

を字
訂正

についてこういうようなことはあまり好ましいことではないことは事実です。ね。こういうものを見込んでおいて、言うなれば歳入結果というような形、見積違いなのかどうか。国の総需要抑制策でいろいろな形でこういうものか締められているところとは理解できるのですか、この最後の似たんばにきて歳入が減ったから事業をやらないというような形は好ましいものではないと思うんですが、その点についてというふうなお考えがあるのか。

また、このページが一番最後の学習等供用施設の用地補助金五千五百万円がありました、それをもって加美地区の一億六百万九万一千円ですか、これはちょうど倍額一般財源として金を出すわけですか。これは本来ならば今月の二十七日の最終議会にこの予算案があがってくるわけですか。残されたところわずか三日、四日、しかかかって、これはもう実質的に執行済みと全く何ら変わらない補正ということになるわけですが、A地区における内容につ

いての説明していただくと思います。何卒くらいのところを幾らぐらいで買うのか。

それからさっきの質問と関連するわけですが、二十二ページの緊急道路整備費もこういった形でもって九千八百三十三万六千円の減額という形になるわけですか、結局こういうふうなことが緊急道路整備としていろいろと計画されていく中で、最後のどたん場になって削られてしまう。計数の整理があると、まことに理由としては文句のつけようのない理由がつけられてしまうわけですが、こういうことも全く好ましくないと思われざるわけですか。この九千八百三十三万六千円は、一般のいままでの計画的にどのような影響を与えているか、その点を一つ説明していただきたい。

それから、同じような理由を二十三ページの消防施設費の七百五十万円の減額についても一つお知らせしていただきたい。計画とどのようなすべから、この減額によって生じてきているか。

以上、細かな点にわたりましたか、本案は付託となるべきところを十二分に審議して本日あつたというところなり
を質問いたしたわけでございますので、明確にお答えしていただくかと思っております。

○税務課長（島田猛君） 税収関係で軽自動車税の減額についてお答え申し上げます。

全期の関係で台数にいたしまして八百六十九台、米軍人軍族等の不均一課税関係で五十台が当初予算に比へまして減になりました関係、それから市民関係で随時分は遂に百四十三台ふえております。これを整理いたしました結果、七十九万九千円という減額になったわけです。

○企画財政課長（上野重勝君） 第二点の地方交付税について申し上げます。

地方交付税の総額が六億二千百六十四万三千円でございますが、そのうち特交分が二、三月では四千五百万

円、実際の交付額が四千七百万七千円でございます。

○十七番（関米吉君） この六億二千百六十四万三千円の普通交付税と特別交付税が幾らになつてゐるかということをおは質問したわけですか。早い答弁で筆記できなかったのはいま一度言つてください。

○企画財政課長（上野重勝君） 六億二千百六十四万三千円の交付税の内訳でございますが、このうち特別交付税令として予算では四千五百万円を計上してございまして、実際には交付されてまいります金額は、つい幾日前に出たんですか、四千七百万七千円でございます。（「フツに普通交付税も言つてくださいますか」と呼ぶ者あり） 五億七千六十四万七千円でございます。（「それは予算ですか、実際ですか」と呼ぶ者あり） 実際です。

○建設課長（黒田登君） お答え申し上げます。

二十二ページの緊急道路の関係でございまして、市長をはじめ防衛方のほうにも再三陳情してまいつたわけ